

服務上の措置の実施状況について

(令和7年度)

処分年月日	処分内容	所属部局	職位	年齢	処分事由
令和7年6月4日	文書訓告	県土整備部	係長級	50歳代以上	自家用車を運転中、安全確認を十分に行わず左折した際、左後方から進行してきたバイクと衝突し、運転者に約1か月の傷害を負わせた
令和7年6月4日	口頭注意	生活環境部	課長級	50歳代以上	部下職員に対し、言葉遣いがきつくなることが頻繁にあったことや、呼び捨てやあだ名で呼んだことなど、適切とは言えない態様による言動を繰り返し、職場環境を害した
令和7年6月4日	口頭注意	こども未来部	課長級	50歳代以上	上記処分(口頭注意)に関する管理監督責任